

福 介 号 外
令和6年1月22日

各関係福祉団体の代表者 様

静岡県健康福祉部介護保険課長

「ICT化等業務革新のための専門家による訪問相談」の周知について（依頼）

日頃、県の高齢者福祉行政に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県では、介護業務の効率化（介護業務の切り分けやICT機器等の導入）や処遇改善に関して、社会保険労務士などの専門家を無料で派遣する「訪問相談」事業を実施しています。

今年度事業につきましては、令和5年9月5日付け、令和5年11月7日付け、令和5年12月21日付け福介号外で周知を依頼したところですが、より多くの事業所に御活用いただきたいと考えております。

つきましては、貴団体の会員事業所への活用の周知に御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、同報メール配信システムにより、介護事業所にも周知しておりますことを申し添えます。

記

1 事業概要

介護業務の効率化（介護業務の切り分けやICT機器等の導入）や処遇改善に関する専門家による訪問相談を実施し、人事制度、規程等をはじめとしたキャリアパス制度の導入及び職場環境改善を支援する。

2 相談期間

令和6年3月8日（金）まで（申込期限：令和6年2月29日（木）まで）

3 対象事業所

県内の介護事業所

4 問合せ・申込先（委託先）

公益財団法人介護労働安定センター静岡支部

電話 054-252-0222

FAX 054-252-0122

ホームページ

<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/shizuoka/2023/012729.html>

担 当 介護人材班 松島

電話番号 054-221-2314